地方からのコンテンツ産業創出・振興に向けた提言（案）

我が国発のコンテンツの海外売上は、この 10 年間で約 3 倍に成長し、2023 年には約 5.8 兆円となった。コンテンツ産業は、半導体産業や鉄鋼産業の輸出額を超え、自動車産業に次ぐ規模に成長しており、「新たなクールジャパン戦略」において「基幹産業」として位置付けられ、2033 年の海外売上高 20 兆円が目標として掲げられた。また高市内閣において「日本成長戦略」の戦略 17 分野にコンテンツが選定されるなど、国を挙げてより一層の取組強化が求められている。

映画、アニメ、マンガ、ゲーム、音楽等のコンテンツ産業は、世界的な需要の拡大が見込まれる成長産業であるとともに、制作活動による雇用や消費の創出、関連企業の集積、作品を契機とした観光誘客や地域ブランドの形成など、幅広い産業と地域経済に波及効果をもたらすものである。

また、全国各地には、自然、歴史、文化、食、伝統産業など、コンテンツの源泉となる多様な地域資源が存在する。こうした地域資源を生かし、全国各地をコンテンツの創作・制作・事業展開の場としていくことは、我が国コンテンツ産業の競争力強化と地方創生を同時に実現する上で重要である。

一方、現状地方においてコンテンツ産業を持続的な地域産業として育成する環境は十分とはいえない。

コンテンツ産業の成長を地方創生及び地域経済の活性化につなげるためには、「作品」「人材」「制作拠点」「環境」の 4 つの柱を一体的に整え、地域に定着させるとともに、これら取組を継続的に支える安定的な財源を確保することが必要である。

さらに、国が掲げる「日本で創り、世界に届ける」という方向性を全国各地で実現するためには、地方公共団体の自主的な取組だけでは限界があり、国による制度的・財政的支援と、国・地方・関係団体・事業者が連携した取組が不可欠である。

以上を踏まえ、全国知事会は、コンテンツ産業を我が国及び地域の持続的な成長を支える基幹産業として育成し、その成長の果実を全国各地に広く波及させるため、国において以下の施策を総合的かつ強力に推進するよう要請する。

Ⅰ　地域におけるコンテンツの創出・誘致・活用の促進

国内外の作品を地方に呼び込むことは、撮影、宿泊、交通、飲食、機材等への直接的な需要を生み出すとともに、作品を通じた地域の認知度向上や観光誘客など、幅広い経済波及効果が期待できる。

一方、地方公共団体が独自に制作・ロケ誘致への支援を継続することには財政的な限界があるほか、国の既存制度についても、製作費等の対象要件により活用できる作品が限定されるとの課題がある。

また、作品を誘致するだけでなく、地域自らがコンテンツを創出するとともに、作品公開後のゆかりの地巡り（いわゆる「聖地巡礼」）、観光、イベント等につなげ、効果を持続的に地域へ還元していくことが重要である。

１　国内外の作品の地方制作・ロケ誘致に対する支援を拡充すること

〇国内外の映画、ドラマ等の地方での制作・ロケを促進するため、地方公共団体等が実施する制作費支援やロケーションインセンティブ、地方に設置しているスタジオの運営を国が財政的に支援する仕組みを創設・充実すること。

〇コンテンツ制作は企画から完成まで長期間を要することから、十分な予算を継続的に確保するとともに、複数年度で活用できるなど、予見可能性の高い制度とすること。

２　国の作品制作支援制度の対象を拡充すること

〇海外大型作品の国内制作を支援する国の制度について、地方への作品誘致につながるよう制作費等の対象下限を見直すこと。

〇地方での制作作品や地域発コンテンツの創出を拡充するため、中小規模の作品を含め幅広い作品が利用できる制度とすること。

３　作品を活用した地域プロモーション・観光誘客を支援すること

〇作品の舞台やロケ地を活用したゆかりの地巡り（いわゆる「聖地巡礼」）、ロケ地周遊、イベント等と観光施策を連携させ、交流人口や地域消費の拡大につなげる取組を支援すること。

〇地方公共団体が地域のロケーション、作品、地域 IP 等を国内外へ発信するため、国際映画祭や見本市・イベントへの参加を含むプロモーションへの支援を充実すること。

Ⅱ　コンテンツ産業を担う人材の育成・確保及び地域定着の促進

コンテンツ産業の持続的な発展には、創作活動を担うクリエイターに加え、制作、プロデュース、ロケ支援、権利処理、海外対応など、多様な専門人材が必要である。こうした人材やノウハウの不足が多くの地域に共通する課題として挙げられるほか、地方で人材を育成しても、学ぶ場と働く場が地域内でつながらず、人材が大都市圏へ流出している課題も存在する。

このため、人材については、単に育成するだけでなく、「学ぶ」「専門性を高める」「働く」までを一体的に支援する仕組みが必要である。

１　地方におけるクリエイターの育成・確保・キャリア形成を支援すること

〇地方公共団体、教育機関、制作会社、地域企業等が連携して実施する実践的な人材育成に対し、継続的な財政支援を行うこと。

〇生徒・学生を含む若手クリエイター等が作品を制作・発表する機会や、第一線で活躍するクリエイター等から学ぶ機会を充実すること。

〇優秀なクリエイターを地方においても確保できるよう、実務経験期間の短縮など在留資格要件の再整備等により、海外クリエイターの国内登用を促進すること。

２　コンテンツ産業を支える専門人材・ノウハウの確保を支援すること

〇クリエイターのみならず、制作工程を支える専門人材（撮影、編集、VFX、制作進行、プロデュース、ロケコーディネート、品質管理、デジタル技術人材等）を育成・確保すること。

〇フィルムコミッション、知的財産・権利処理、資金調達・販路拡大、海外展開等に必要な専門知識を有する人材の育成・配置を支援すること。

〇全国の専門人材やノウハウを地方公共団体等が共有・活用できる仕組みを構築すること。

３　育成した人材が地方で働き、定着できる環境を整備すること

〇地方で育成した人材とコンテンツ企業・制作案件とのマッチングを促進し、地域での就業・キャリア形成を支援すること。

〇都市部で活躍するクリエイターの地方へのＵ・Ｉターンや、副業・兼業等による地域との継続的な関わりを促進するとともに、地域での技術指導等の活動を支援すること。

〇クリエイター及び制作工程を支える専門人材が安心して継続的に働くことができるよう、適正な取引・報酬の確保など、就業環境の改善及び所得向上に向けた取組を推進すること。

Ⅲ　制作拠点の地方立地及びコンテンツ関連企業の集積促進

地方に作品、人材、企業を継続的に呼び込み、コンテンツ産業を地域産業として定着させるためには、コンテンツ関連企業が地方で事業展開・投資しやすい環境を整えることが必要である。

現状、コンテンツ関連企業や制作機能は大都市圏に集中しており、地方では、先端的・大規模な撮影・制作スタジオ、企業やクリエイターが活動する拠点、制作設備等の不足が、企業進出や制作活動の制約となっている。

このため、企業の地方進出や創業への支援に加え、スタジオ等の制作拠点や企業・

クリエイター及び制作工程を支える専門人材が活動する地域拠点の整備、国際競争力のある税制優遇を一体的に講じ、投資、雇用、人材の集積に繋げることが必要である。

１　コンテンツ関連企業の地方進出・投資を促進すること

〇コンテンツ分野における創業、新規事業、地域発コンテンツを担う企業の成長及び企業の地方進出等を財政・税制面から支援し、地域における雇用・仕事の受け皿を拡大すること。

〇VFX、バーチャルプロダクション等のデジタル技術を活用した先端スタジオや、CG・ゲーム・アニメ等の製作に対応したスタジオ、国内外の大型作品に対応可能な大規模撮影スタジオについて、施設・設備・関連インフラを含めた地方への立地を促進する財政支援制度を創設・拡充すること。

〇既存施設や遊休施設等の活用も含め、コンテンツ企業やクリエイターが入居し、制作、交流、起業、事業化等を行うことができる共同制作拠点、インキュベーション施設等の整備や、制作設備の共同利用・更新を支援すること。

〇撮影スタジオやコンテンツ制作等への投資について、諸外国の制度も踏まえた国際競争力のある税制優遇を講じること。

〇制作拠点を核として、制作会社、デジタル企業、機材、美術、音響等の関連企業・人材の集積を促進し、地域におけるコンテンツ産業の集積・発展を支援すること。

Ⅳ　作品を円滑に受け入れるための環境・制度の整備

国内外の作品を地方に誘致するためには、制作費等への財政的な支援に加え、制作会社が円滑かつ安心して撮影を行うことのできる受入環境が不可欠である。

フィルムコミッション等の専門人材やノウハウ、人員・予算体制の不足などが課題として挙げられる。また、海外作品については、入国・在留等の手続に要する時間も、国際的なロケ誘致競争において重要な要素となる。

国際的な作品誘致競争において、我が国が「支援額」だけでなく「撮影しやすさ」でも選ばれる環境を整備する必要がある。

１　海外ロケクルーの入国・在留手続を円滑化すること

〇海外の制度や手続期間も踏まえ、制作スケジュールに対応した迅速な審査が可能となる仕組み・体制を構築すること。

〇国と地方公共団体等との連携による事前確認など、海外ロケクルーの円滑な受入れにつながる仕組みを検討すること。

２　地方公共団体・フィルムコミッション等の受入体制を強化すること

〇地方公共団体やフィルムコミッション等が、国内外の作品を継続的かつ円滑に受入られるよう、撮影支援や人員体制強化に対する財政的支援を充実すること。
〇ロケーション紹介、許認可調整、制作人材・機材・地域事業者の紹介等を総合的に支援できる体制の構築を促進すること。
〇地域によって受入体制に大きな差が生じないよう、国によるノウハウ共有、専門家派遣、相談体制等の国の支援を充実すること。

Ⅴ　コンテンツ施策を継続的に推進するための財源確保・地方財政措置の充実

地方公共団体が、作品誘致、人材育成、企業の地方進出・投資、受入環境の整備などを継続的かつ計画的に進めるためには、個別の補助制度に加え、地域の実情に応じて活用できる安定的な財源の確保と地方財政措置の充実が必要である。

また、コンテンツは、作品制作に伴う直接的な需要に加え、観光誘客、地域消費、交流人口の拡大など、地域に幅広い効果をもたらすことから、その成長の果実を地方のコンテンツ施策へ還元し、好循環を生み出す仕組みを構築することが重要である。

このため、「作品」「人材」「制作拠点」「環境」の４つの柱に掲げる取組を継続的に支えるため、新たな地方財源の創出と、コンテンツ産業振興に取り組む地方公共団体への地方財政措置を一体的に講じる必要がある。

１　コンテンツ施策を支える安定的な地方財源を確保すること

〇地方公共団体がコンテンツ産業の振興に継続的に取り組めるよう、コンテンツ産業振興に活用できる新たな譲与税を創設するなど安定的な地方財源を確保・充実すること。
〇これらの財源については、作品誘致、人材育成、制作拠点・企業集積、地域プロモーション、受入体制の強化等、地域の実情に応じた幅広いコンテンツ施策に活用できる仕組みとすること。
〇「コンテンツ地方創生拠点」に選定された事業に対する、財政的支援を創設・拡充すること。

コンテンツ産業の創出・振興に向け、作品を呼び込み、地域から作品を生み出すこと、人材を育成し地域に定着させること、制作拠点と企業を地方に集積させること、そして、それらを支える制度・受入環境を整えることを一体的に進めなければならない。

加えて、こうした取り組みを一過性のものとせず、地方が継続的かつ計画的に推進するため、安定的な地方財源の確保を図ることが重要である。

国が掲げる「日本で創り、世界に届ける」という方向性を全国各地で実現し、コン

テンツ産業の成長を新たな雇用、投資、産業、観光、地域ブランドの形成等につなげるため、国と地方が緊密に連携し、地方におけるコンテンツ産業の創出・振興を強力に推進することを求める。

令和８年 11 月 27 日

全　国　知　事　会